

2 鑑定評価額の決定の理由の要旨

(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域一帯は、駅から近い戸建住宅中心の低層住宅地域であり、第一種低層住居専用地域（容積率100%）であるため収益還元法は低目に試算された。駅から比較的近く住環境も良好であり自己使用取引が中心である。よって、市場性を反映した比準価格を採用し、収益価格は参考に留め、周辺公示地及び指定基準地との均衡にも留意して鑑定評価額を上記の通り決定した。
-----------------------------	--

☐代表標準地 ☐標準地
 標準地番号 円/㎡
 公示価格

②変動率	年間	+4.9 %	半年間	%
------	----	--------	-----	---